

医療用ラジオアイソトープ製造・利用推進 アクションプランフォローアップ

令和6年7月
原子力規制庁

進捗状況

(2-1) トリウム-227に関して、海外における利用及び規制の状況を調査するとともに、利用推進側において、国内での治験方法や医薬品としての利用形態、それらで利用されるトリウムの量、安全確保策等について、規制側の協力を得て整理する。その上で、国において、法令等の改正の可否について検討し、結論を得る。

- ・ 令和5年度に、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツにおける医療用トリウムの規制に関する法令や実施状況の調査を完了した。
- ・ 今後、利用推進側の議論の進捗に応じて、規制側で検討すべきことが明らかになったものについて規制の在り方を検討する。

(4-6) 核医学診療に伴って発生する放射性廃棄物の管理コスト低減等を目指し、2017年炉規法改正時の附帯決議を踏まえて、焼却、固形化、保管廃棄に限定されている医療用放射性汚染物等の廃棄の方法を規制側の協力を得て見直し、処理・処分の合理化に係る規定を整備する。

- ・ 令和5年度は、厚生労働省における医療用放射性汚染物等の廃棄の方法や処理・処分の合理化に係る検討状況について同省から資料送付を受けた。
- ・ 今後、当該資料について説明を受け、同省における検討の進捗に応じて、規制側で検討すべきことが明らかになったものについて規制の在り方を検討する。